

令和元年度

国東市国民健康保険事業特別会計補正予算書

(3月専決)

第 3 号

令和元年度国東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度国東市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ43,840千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,049,331千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年 3月31日 専 決

国東市長 三 河 明 史

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税		591,164	10,528	601,692
	1 国民健康保険税	591,164	10,528	601,692
6 県支出金		3,030,296	39,596	2,990,700
	1 県補助金	3,030,296	39,596	2,990,700
10 繰入金		382,384	28,472	353,912
	1 他会計繰入金	382,384	28,472	353,912
12 諸収入		1,016	13,700	14,716
	1 延滞金・加算金及び過料	4	13,300	13,304
	4 雑入	1,011	400	1,411
歳 入 合 計		4,093,171	43,840	4,049,331

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 総務費		106,668	1,000	105,668
	1 総務管理費	103,294	1,000	102,294
2 保険給付費		2,942,905	42,840	2,900,065
	1 療養諸費	2,534,675	41,160	2,493,515
	2 高額療養費	398,600	0	398,600
	4 出産育児諸費	7,990	1,680	6,310
3 国民健康保険事業費納付金		902,107	0	902,107
	1 医療給付費分	655,481	0	655,481
	2 後期高齢者支援金等分	182,343	0	182,343
6 保健事業費		51,910	0	51,910
	1 保健事業費	19,652	0	19,652
	2 特定健康診査等事業費	32,258	0	32,258
歳 出 合 計		4,093,171	43,840	4,049,331

国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税	591,164	10,528	601,692
6 県支出金	3,030,296	39,596	2,990,700
10 繰入金	382,384	28,472	353,912
12 諸収入	1,016	13,700	14,716
歳入合計	4,093,171	43,840	4,049,331

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	106,668	1,000	105,668	10	0	990	0
2 保険給付費	2,942,905	42,840	2,900,065	42,840	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	902,107	0	902,107	18,261	0	13,782	4,479
6 保健事業費	51,910	0	51,910	15,007	0	0	15,007
歳出合計	4,093,171	43,840	4,049,331	39,596	0	14,772	10,528

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

1款 国民健康保険税
1項 国民健康保険税

1目 一般被保険者国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明		
				区分	金額			
1 一般被保険者国民健康保険税	589,610	9,955	599,565	1 医療給付費分(現年課税分)	6,000	医療給付費分現年課税分		
						413,300 + 6,000 = 407,300		
						小計	413,300 + 6,000 = 407,300	
				4 医療給付分(滞納繰越分)	11,403	医療給付費分滞納繰越分		
						15,000 + 11,403 = 26,403		
						小計	15,000 + 11,403 = 26,403	
				5 後期高齢者支援金分(滞納繰越分)	2,601	後期高齢者支援金分滞納繰越分		
						4,000 + 2,601 = 6,601		
						小計	4,000 + 2,601 = 6,601	
				6 介護納付金分(滞納繰越分)	1,951	介護納付金分滞納繰越分		
						2,000 + 1,951 = 3,951		
						小計	2,000 + 1,951 = 3,951	
2 退職被保険者国民健康保険税	1,554	573	2,127	4 医療給付分(滞納繰越分)	380	医療給付費分滞納繰越分		
						600 + 380 = 980		
						小計	600 + 380 = 980	
				5 後期高齢者支援金分(滞納繰越分)	114	後期高齢者支援金分滞納繰越分		
						200 + 114 = 314		
						小計	200 + 114 = 314	
				6 介護納付金分(滞納繰越分)	79	介護納付金分滞納繰越分		
						180 + 79 = 259		
						小計	180 + 79 = 259	
計	591,164	10,528	601,692					

10款 繰入金

1項 他会計繰入金

1目 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区分	金額	
						21,971 + 13,690 = 8,281
						小計 21,971 + 13,690 = 8,281
						計 21,971 + 13,690 = 8,281
計	382,384	28,472	353,912			

12款 諸収入

1項 延滞金・加算金及び過料

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者延滞金	1	13,000	13,001	1 一般被保険者延滞金	13,000	一般被保険者延滞金 1 + 13,000 = 13,001
						小計 1 + 13,000 = 13,001
						計 1 + 13,000 = 13,001
2 退職被保険者等延滞金	1	300	301	1 退職被保険者等延滞金	300	退職被保険者等延滞金 1 + 300 = 301
						小計 1 + 300 = 301
						計 1 + 300 = 301
計	4	13,300	13,304			

12款 諸収入

4項 雑入

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区分	金額	
7 一般被保険者返納金	1	400	401	1 一般被保険者返納金	400	一般被保険者返納金 1 + 400 = 401
						小計 1 + 400 = 401
						計 1 + 400 = 401
計	1,011	400	1,411			

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	101,186	1,000	100,186	県支出金 23		繰入金 14,677 諸収入 13,700		3 職員手当等	1,000	時間外勤務手当 2,590 + 1,000 = 1,590 小計 2,590 + 1,000 = 1,590 計 32,158 + 1,000 = 31,158
2 連合会負担金	2,108	0	2,108	県支出金 13		繰入金 13				財源更正
計	103,294	1,000	102,294	10	0	990	0			

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者 療養給付費	2,506,467	41,160	2,465,307	県支出金 48,845			7,685	19 負担金、補 助及び交付 金	41,160	負担金 一般被保険者療養給付費負担金 2,506,467 + 41,160 = 2,465,307 小計 2,506,467 + 41,160 = 2,465,307 計 2,506,467 + 41,160 = 2,465,307
計	2,534,675	41,160	2,493,515	48,845	0	0	7,685			

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者 高額療養費	396,000	0	396,000	県支出金 7,685			7,685			財源更正
計	398,600	0	398,600	7,685	0	0	7,685			

2款 保険給付費
4項 出産育児諸費

1目 出産育児一時金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 出産育児一時金	7,980	1,680	6,300	県支出金 1,680				19 負担金、補助及び交付金 1,680	補助金 出産育児一時金 7,980 + 1,680 = 6,300 小計 7,980 + 1,680 = 6,300 計 7,980 + 1,680 = 6,300	
計	7,990	1,680	6,310	1,680	0	0	0			

3款 国民健康保険事業費納付金

1項 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者 医療給付費分	655,138	0	655,138	県支出金 16,985		繰入金 13,782	3,203		財源更正	
計	655,481	0	655,481	16,985	0	13,782	3,203			

3款 国民健康保険事業費納付金

2項 後期高齢者支援金等分

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者 後期高齢者支援金等分	182,227	0	182,227	県支出金 1,276			1,276		財源更正	
計	182,343	0	182,343	1,276	0	0	1,276			

6款 保健事業費
1項 保健事業費

1目 保健衛生普及費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 保健衛生普及費	3,336	0	3,336	県支出金 247			247			財源更正
2 疾病予防費	16,316	0	16,316	県支出金 4,710			4,710			財源更正
計	19,652	0	19,652	4,957	0	0	4,957			

6款 保健事業費

2項 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 特定健康診査等事業費	32,258	0	32,258	県支出金 10,050			10,050			財源更正
計	32,258	0	32,258	10,050	0	0	10,050			

給与費明細書

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	期末手当 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等 議 員										
	その他の特別職	13	195					195		195	
	計	13	195					195		195	
補正前	長 等 議 員										
	その他の特別職	13	195					195		195	
	計	13	195					195		195	
比 較	長 等 議 員										
	その他の特別職										
	計										

長等には「教育長」を含む

2. 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	11 (0)		39,613	31,158	70,771	11,930	82,701	
補正前	11 (0)		39,613	32,158	71,771	11,930	83,701	
比 較	(0)			△ 1,000	△ 1,000		△ 1,000	

()内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	退職手当組合 負担金(千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後		380	1,034	1,197	1,590			15,988			10,873
補正前		380	1,034	1,197	2,590			15,988			10,873	96
比 較					△ 1,000							
区分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	地域手当 (千円)								
補正後												
補正前												
比 較												

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増減分			
		その他の増減分			
職員手当	△ 1,000	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 1,000	・ 不用額△1,000	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

区 分		一 般 職		技 能 労 務 職	
令和2年 3月1日現在	平均給料月額 (円)	302,018			
	平均給与月額 (円)	340,261			
	平均年齢 (歳)	37.9			
令和元年 10月1日現在	平均給料月額 (円)	301,390			
	平均給与月額 (円)	324,717			
	平均年齢 (歳)	37.5			

イ. 初任給

区分	一 般 職	技 能 労 務 職
高校卒	153,000	153,000
大学卒	187,200	

(国の制度)

区分	行政職(一)	行政職(二)
高校卒	148,600	146,000
大学卒	180,700	—

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年3月1日現在	7 級	(0)	(0)			
	6 級	(0)	(0)	6 級	(0)	(0)
	5 級	3 (0)	27.3 (0)	5 級	(0)	(0)
	4 級	3 (0)	27.3 (0)	4 級	(0)	(0)
	3 級	1 (0)	9.1 (0)	3 級	(0)	(0)
	2 級	3 (0)	27.2 (0)	2 級	(0)	(0)
	1 級	1 (0)	9.1 (0)	1 級	(0)	(0)
	計	11 (0)	100.0 (0)	計	(0)	(0)
令和元年10月1日現在	7 級	(0)	(0)			
	6 級	(0)	(0)	6 級	(0)	(0)
	5 級	3 (0)	27.3 (0)	5 級	(0)	(0)
	4 級	3 (0)	27.3 (0)	4 級	(0)	(0)
	3 級	1 (0)	9.1 (0)	3 級	(0)	(0)
	2 級	3 (0)	27.2 (0)	2 級	(0)	(0)
	1 級	1 (0)	9.1 (0)	1 級	(0)	(0)
	計	11 (0)	100.0 (0)	計	(0)	(0)

()内は、再任用短時間勤務職員で外数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	職 務
一般職	1 級	主事の職務
	2 級	主任の職務
	3 級	主査の職務
	4 級	副主幹又は係長の職務
	5 級	主幹の職務
	6 級	課長、参事又は課長補佐の職務
	7 級	困難な業務を行う課長又は参事の職務

エ. 昇給

区 分		合 計	一 般 職	技能労務職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	11	11		
	昇給に係る職員数(B)(人)	11	11		
	号給数別内訳	2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	11	11	
		6号給(人)			
比 率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0			
補正前	職 員 数 (A) (人)	11	11		
	昇給に係る職員数(B)(人)	11	11		
	号給数別内訳	2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	11	11	
		6号給(人)			
比 率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0			

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.450 (2.350)	有	
補正前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.450 (2.350)	有	
国の制度	2.225 (1.175)	2.275 (1.175)	4.500 (2.350)	有	

()内は、再任用職員の標準的な支給率

カ. 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	退職時 特別昇給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	無	R2.1.1現在
国の制度	〃	〃	〃	〃	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	〃	〃

キ. 地域手当

支給対象地域	東京都特別区	大阪市	福岡市
支給率 (%)	20.0%	16.0%	10.0%
支給対象職員数(人)			
国の制度 (支給率) (%)	20.0%	16.0%	10.0%

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.24%	0.24%	
支給対象職員の比率 (%) (令和2年3月1日現在)	18.18%	18.18%	
代表的な特殊勤務手当の名称	徴税吏員手当		

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	異	支給単価が異なる
住 居 手 当	異	所有に係る住宅のみ
通 勤 手 当	異	交通用具使用のみ、支給単価が異なる